

新たな行財政改革大綱骨子案（たたき台）

I 効率的で質の高い行政基盤の構築

全国の趨勢を上回る人口減少社会に対応した地域づくりを支えていくため、県民や市町村との協働・連携をさらに推進するなど、効率的で質の高い行政基盤の構築に取り組みます。

No. 1 県民参加の推進

- ◇ 知事と県民との意見交換会の開催
(地域振興局単位で開催し、施策の推進などに反映)
- ◇ 各種計画策定への県民参画の促進
(各種計画の策定プロセスを公表し、計画策定への県民の積極的な参画を促進)
- ◇ 計画等に対する意見公募手続（パブリックコメント*）の実施
(計画等の策定に関して、県民の意見を反映させる機会を確保)
- ◇ 審議会等への県民参画の促進
(公募制を導入するほか、女性や若者の登用を推進)

No. 2 広報の充実と発信力の強化

- (拡)◇ 伝わる広報の推進
(すべての職員が広報パーソンであるという意識改革を進め広報力を高める)
- ◇ 多様な広報ツールによるタイムリーな情報発信
(コンテンツの内容充実を図り、旬の情報を多方面で発信)
- (新)◇ 更なる広報一元化の推進
(広報広聴課を庁内の総合広告代理店とし、質の高い広報活動を展開)
- ◇ 情報発信力の強化による秋田のイメージアップ
(SNSではよりタイムリーな、WEBマガジンでは取材を通じたより深い情報を発信)
- ◇ あきた県庁出前講座の実施
(職員が講師となって出向き、各種事業について情報提供)

※

- ・ (新) は新たな取組として取り入れた項目
- ・ (拡) は従来の取組を拡充した項目
- ・ *を付した用語については、資料6で解説

No.3 市町村との協働・連携
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 秋田県・市町村協働政策会議の運営 (双方向で政策等の提案を行い、対等な立場で議論) ◇ 市町村との機能合体の拡大・普及 (各分野で進められている協働の取組の拡充や横展開を図る) ◇ 市町村の効率的な行政システムの構築の支援 (市町村同士又は県と市町村の連携方策等について検討)
No.4 情報通信技術（ICT）の活用
<ul style="list-style-type: none"> (拡)◇ ICTを活用した行政サービスの充実・拡大 (公共データをオープンデータ*としてカタログの構築を行い、その活用を促進) ◇ ICTを活用した職員間の情報共有の推進 (電子掲示板、共有サーバ等の活用で、業務情報を共有) ◇ 電子申請・届出サービスの対象の拡大や手続の見直し (電子申請手続の簡便化と、対象手続の拡大)
No.5 県民サービスの維持・向上
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 公共施設の利用拡大及びサービス改善の推進 (公共施設ごとに利用者数の目標を設定、公表するとともに、サービス改善の状況を公表) ◇ 指定管理者制度導入施設に係るサービスの質の向上 (指定管理者*及び県による管理運営状況の評価を実施し、結果を公表) (拡)◇ 手続の簡素化、迅速化の推進 (申請書類の簡素化や記載例、Q&Aの充実) ◇ 地方の意向が反映されるための国への要望 (予算や制度等に地方の声を反映させるため、県単独や全国知事会を通じての国への要望)
No.6 組織としての業務遂行能力の向上
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 業務全般にわたるきめ細かな改善等の推進 (庁内会議の効率化、事務処理マニュアルの確認と更新の徹底、事務ミス防止研修など) (新)◇ 適正な事務執行の確保（内部統制*） (内部統制に関する基本方針を策定・公表し、適正な事務執行を確保。ガバナンスの徹底) (拡)◇ コミュニケーションの充実による円滑な業務遂行 (朝コミ、夕コミなどにおいて班全体で業務進行状況を確認し、協力分担体制を確立) ◇ 政策評価制度の見直し (評価の手法や基準（必要性、有効性、効率性）等の見直し) ◇ 職員数の適正管理 (職員数の適正な管理と再任用制度の的確な実施) ◇ 行政課題に即応した効率的な組織体制の構築 (重要施策や特定課題など、時代のニーズに対応した簡素で効率的な組織体制を構築)

No. 7 危機事象への対応

- ◇ 大規模、複雑、多様な災害に対応した地域防災力の強化
(自助、共助、公助の県民意識改革、タイムリーな情報発信)
- ◇ 業務継続計画による業務継続体制の整備
(非常事態発生時においても、業務を継続するための体制を確保)

No. 8 適正な公共調達への推進

- ◇ 総合評価落札方式*の推進
(企業や技術者の技術力や創意工夫による品質性能の向上が期待できるものを対象に実施)
- ◇ 建設工事における予定価格の公表時期のあり方の検討
(事後公表のモデル的試行の実施による検証等)

Ⅱ 秋田の未来創造を支える人づくり

限られた職員数で県民サービスの維持・向上を図るため、職員一人ひとりの意識改革や能力開発を行うほか、協働のパートナーの育成にも努めるなど、豊かな秋田の未来を創造する人づくりに取り組みます。

No.9 多様な主体との協働の推進

- ◇ 様々な地域活動を展開する団体の育成、協働
(施策現場により近いNPO等の自立的活動支援、リーダーの養成)
- ◇ 県人会との協働の推進
(県人会との連携の強化、人的ネットワークの拡大)
- ◇ 企業や県民の社会貢献活動への参加の促進
(大学等による地域貢献活動の支援、アダプトプログラム*の推進)

No.10 職員の意識改革・生産性向上

- ◇ 職員の地域貢献活動への参加の促進
(自治会、消防団、スポーツボランティア、除雪ボランティア、みんなでクリーンアップ)
- ◇ 職員研修の充実と研修メニューの最適化
(必要な研修を必要な時期に受講できるよう、研修内容の充実を図る)
- ◇ 組織としての専門性の維持・向上
(日常の職場研修、部局での専門研修、異動サイクルの長期化、任期付職員の採用等)
- (新)◇ 多様な働き方の推進
(テレワーク*や朝型勤務*などを推進し、ワークライフバランスの向上を図る)
- (新)◇ 女性職員の活躍推進
(女性リーダーの計画的育成、女性職員の採用及び登用の拡大)
- (新)◇ メンタルヘルス対策の推進
(レジリエンス研修*、ストレスチェックによる気付きの促し)
- ◇ 職員の再就職に関する透明性の確保
(再就職に関する情報を毎年度公表)

No.11 教育環境の向上

- ◇ キャリアステージに応じた研修による教員の資質能力の総合的な向上
(研修体系の見直しを図り、資質能力を向上させる)
- ◇ 教育専門監*の活用による学校の教育力の向上
(優れた指導方法を広め、各校の教育力を高める)
- ◇ 学校規模の適正化による魅力ある学校づくりの推進
(生徒数の減少に対応した学校・学科の適正配置)

Ⅲ 健全な財政運営

財政面から政策の着実な実行を支えていくため、県債発行の抑制、一層の歳入の確保などに取り組みます。

No.12 県債発行の抑制
◇ 県債発行の抑制 (プライマリーバランス*の黒字継続を図る)
No.13 財政二基金の残高確保
◇ 財政二基金(財政調整基金*・減債基金*)の残高確保 (災害発生時や緊急時等に必要となる財源を確保)
No.14 新規・拡充事業への配分財源確保
◇ 既存事業の見直しによる新規・拡充事業への配分財源確保 (秋田の発展につながる新規・拡充事業への配分財源を確保)
No.15 歳入の確保
◇ 県税に係る収入率の向上と未収額の圧縮 (納期のPRや納税機会の拡大、インターネット公売を活用した滞納整理)
◇ 税外未収金の管理・回収の強化 (債権回収強化月間を設けての集中的取組)
◇ 県有財産の最適管理(ファシリティマネジメント*)の推進 (余剰な土地等の売却に努め、総量縮減による資産のスリム化と管理経費の縮減を図る)
◇ 県有資産等を活用した広告事業の推進 (庁舎壁面や印刷物等への企業広告掲出、県有施設へのネーミングライツ*の導入)
◇ ふるさと納税を活用した寄附の呼びかけ (市町村、県外事務所、県人会等との連携により寄附の増加を図る)
◇ 地方交付税の総額確保の要望 (全国知事会を通じて地方交付税の総額確保を求めるなど、財政基盤の充実を図る)
No.16 コストの縮減
◇ 人件費の縮減 (職員の適正な定員管理などにより職員数を縮減することにより、人件費を縮減)
(新)◇ 公共施設等総合管理計画*に基づく県有施設の適正管理 (全庁に渡る各所管課の個別施設計画の進捗状況をマネジメント)
◇ 県有財産の最適管理(ファシリティマネジメント)の推進 (再掲) (余剰な土地等の売却に努め、総量縮減による資産のスリム化と管理経費の縮減を図る)
◇ 県有施設の省エネルギーの推進 (高効率機能(LED照明等)への更新や運用改善により、エネルギー使用量を削減)

<ul style="list-style-type: none"> ◇ 情報システム全体最適化*の推進 (個別システムの統合などにより、情報システムに係る導入経費及び維持管理費を縮減) ◇ 長寿命化施策*の推進 (インフラ施設について長寿命対策を行い、延命化とライフサイクルコスト縮減を図る) ◇ 投資事業の重点化と総額の抑制 (国庫補助事業を最大限活用するとともに、県単独投資事業の平準化を図る) (新)◇ PPP*/PFI*の活用 (一定規模の公共施設整備事業の実施にあたって、PPP/PFIの活用を検討)
No.17 第三セクターの見直し
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 第三セクター*の経営の健全化等に関する行動計画及び経営評価の実施 (第三セクターのあり方、県関与の見直し及び経営改善に向けた取組の実施)
No.18 地方独立行政法人の効率的・効果的な運営の促進
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 地方独立行政法人の効率的・効果的な運営の促進 (経営情報の公開、収入の確保及び費用の節減に向けた取組状況の検証)